

公告の訂正について

令和8年9月30日付け四国中央市公告第89号において行った公告の一部について、次のとおり訂正する。

令和8年10月5日

四国中央市長 大西 賢治



2 参加資格

訂正前

- (2) 共同企業体を構成する全ての事業者は、次に掲げる要件を全て満たす者であること。

ア 令和7・8年度四国中央市建設工事等入札参加資格審査申請書（測量・建設コンサルタント等、建設工事）（以下「入札参加資格審査申請書」という。）を提出している者又は令和8年10月7日（水）までに提出する者であり、参加表明書の提出期限までに入札参加有資格業者名簿に登載されているものであること。

訂正後

- (2) 共同企業体を構成する全ての事業者は、次に掲げる要件を全て満たす者であること。

ア 令和7・8年度四国中央市建設工事等入札参加資格審査申請書（測量・建設コンサルタント等、建設工事）（以下「入札参加資格審査申請書」という。）を提出している者又は令和8年10月9日（金）までに提出する者であり、参加表明書の提出期限までに入札参加有資格業者名簿に登載されているものであること。

3 手続等

訂正前

- (2) 企画提案実施要領の配布期間、場所及び方法

公告の日から令和8年10月14日（水）までの期間において、市公式ホームページ（<https://www.city.shikokuchuo.ehime.jp/>）からダウンロードすること。

- (3) 参加表明書等の提出

公告の日から令和8年10月14日（水）まで（四国中央市の休日を定める条例（平成16年四国中央市条例第3号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く。）の午前9時から午後5時までの間に上記(1)の事務局に持参、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2

条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）の方法により提出すること。

(4) 企画提案書の提出

第1次審査の結果を通知した日の翌日から令和8年10月28日（水）まで（休日を除く。）の午前9時から午後5時までの間に上記(1)の事務局に持参、書留郵便又は信書便の方法により提出すること。

訂正後

(2) 企画提案実施要領の配布期間、場所及び方法

公告の日から令和8年10月16日（金）までの期間において、市公式ホームページ（<https://www.city.shikokuchuo.ehime.jp/>）からダウンロードすること。

(3) 参加表明書等の提出

公告の日から令和8年10月16日（金）まで（四国中央市の休日を定める条例（平成16年四国中央市条例第3号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く。）の午前9時から午後5時までの間に上記(1)の事務局に持参、書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）の方法により提出すること。

(4) 企画提案書の提出

第1次審査の結果を通知した日の翌日から令和8年10月29日（木）まで（休日を除く。）の午前9時から午後5時までの間に上記(1)の事務局に持参、書留郵便又は信書便の方法により提出すること。